介護職員処遇改善への取り組み

ケアフレンドは、平成20年10月より介護職員の処遇改善に取り組んでいます。

【令和８年６月からの介護職員等処遇改善加算等の算定状況】

事業所	介護職員処遇改善加算
認知症対応型通所介護 『デイサービスここ・こ』	介護職員処遇改善加算Ⅰロ 1か月所定算定額の 23.6%

職場環境等要件

☑入職促進に向けた取り組み

③他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

④職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取り組みの実施

→インターンシップ受け入れ（社会福祉協議会サマーボランティア、エヌナビ新卒、ホームページ上へ掲載等）、地域行事への参加、ボランティアの受け入れ等、様々な地域交流をを行っています。

☑資質の向上やキャリアアップに向けた支援

⑤働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

⑧上位者・担当者等によるキャリア面接など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保

→資格受講希望者をへの受講費用負担や日程の調整

→キャリアパスの構築、周知

→1on1 面談実施

☑両立支援・多様な働き方の推進

⑪有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識づくりのため、具体的な取得目標を定めたうえで、取得状況を定期的に確認し、身近な上肢等からの積極的な声かけを行っている

⑫有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている

→有給取得を促す声掛けや休み希望表を先3ヶ月掲示しています。

→希望する職員には、毎月3連休の取得を行っています。

☑腰痛を含む心身の健康管理

⑭短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施

⑮介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の取得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施

→短時間労働者等も含め全労働者に健康診断を年1回実施、相談窓口の設置

→インフルエンザ予防接種を年に 1 回実施しています。

→腰痛予防勉強会の実施

→雇用管理セミナー等受講による雇用管理改善対策の充実に努めています。

☑生産性向上のための業務改善の取り組み

⑱現場の課題の見える化を実施している

⑲5S 活動等の実践による職場環境の整備を行っている

⑳業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている

→ケアプラン連携システムの導入、活用開始。現在使用中の書式の改善

→毎月の勉強会での課題の抽出、業務時間調査の実施

→5S 活動の実施し、利用者・職員が活動しやすい環境の整備を行います

☑やりがい・働きがいの醸成

㉕ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気付きを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

㉘ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

→夕礼のミーティングを行い、ケア内容の改善を図っています。

→職場内コミュニケーションの円滑化を図るため、面談を 1on1 で行っています。

→利用者家族からの謝意等を勉強会で職員へ周知しています

☑その他

＊地域との交流による地域包括ケアに対するモチベーション向上

・幼稚園児との交流会、公民館まつりへの参加、運営推進会議等に取り組んでいます。

＊非正規職員から正規職員への転換

・資格や意欲、業務遂行能力及び会社としてのニーズを勘案して転換を行っています。

＊職員の増員による業務負担の軽減

・求人、紹介、貼紙、看板、などにより取り組んでおります。

＊釣りクラブの新設をしました！

見える化要件

◎自社のホームページに掲載しております。

すべての介護職員への周知

◎介護職員全員への周知のため、申請前に介護職員処遇改善計画書の内容説明を行っています。
◎各事業所に対象年度の介護職員処遇改善計画書を掲示し周知しています。
◎自社ホームページに介護職員処遇改善の取り組みを掲載しています。